

## 第4章 まとめと今後の検討

本中間取りまとめにおいては、卸売市場画定の手法、ブロードバンド市場に係る卸売市場の競争評価について整理・検討を行った。結果は以下の4点にまとめられる。

第一に、事業者間取引の分析にあたり、小売市場の下層に位置する垂直的な取引（卸売取引）に着目すること、卸売市場の市場画定はSSNIPテストを概念的に活用しつつ需要・供給の代替性に着目して行うこと、卸売される回線等が複数の小売市場に投入される場合は重畠的な分析を行うこと、自己調達分を考慮することなどの4点について考え方の整理を行った。

第二に、ブロードバンドに係る卸売市場として、①卸ブロードバンド回線市場、②卸ブロードバンドサービス市場の二つを画定した。さらに両市場をADSL、FTTHの2つの部分市場に画定した。

第三に、画定した全ての卸売市場において、NTT東西が単独で市場支配力行使できる又は行使が懸念されるとの整理を行った。しかしながら、第一種指定電気通信設備制度等によりNTT東西の市場支配力の行使は抑止されており、直ちに公正競争を阻害する可能性は低い。なお、ADSLからFTTHへのマイグレーションが進む中で、「withフレッツ」が卸ブロードバンドサービス市場に与える影響については今後とも注視が必要である。

第四に、分析の精緻化に向けた課題として、データの信頼性や収集の手法についての具体的な問題点を把握した。データ収集にあたっては主要事業者の協力を得られたものの、一層の分析精度向上のためには、網羅的なデータ収集方法に関する検討が必要である。また、FTTHのように、一本の加入者回線が複数に分岐して利用されているサービスに関しては他者調達分と整合的に自己調達分を把握するため、一層信頼性の高い分析手法を検討することが必要である。

競争評価としては、今回の中間取りまとめを基に最終とりまとめに向け、さらに検証の精緻化を図ることとする。